

諏訪広域連合長 様

下諏訪町議会議長 森 安 夫

諏訪湖生態系回復を強力に推進することを求める意見書

諏訪圏域において諏訪湖および諏訪湖流入河川は、地域住民の食文化、暮らしや健康ばかりか観光や漁業など地域経済に大きな役割を有しています。しかし近年、諏訪湖や流入河川に異変が生じています。

諏訪湖ではワカサギやエビなどの漁獲量が激減するとともに、鯉・鮒・もろこ等の姿が見えなくなっています。また、上川など河川におけるワカサギの遡上が激減し採卵事業に大きな影響が出ています。

今、諏訪湖魚介類の復活を図らなければ、生態系は壊滅的な打撃を受け、漁業の存続はもとより自然や観光での利用にも大きな影響が生じます。

県および圏域自治体においては、流入河川の水質改善やヒシ除去などの活動が実施されているものの、一定の効果にとどまっています。諏訪湖漁協でも魚介類を復活させるべく、放流などできる範囲の増殖を行ってきました。生態系の回復には魚介類の生息・産卵などの隠れ場となり得る湖内環境の整備が不可欠です。しかし、湖内および湖底環境の状況把握・漁獲量激減の調査研究は不十分です。さらには諏訪湖流入河川を含め魚介類の生存繁殖を重視する対応は十分とは言えません。

よって、諏訪広域 6 市町村の共通課題として認識していただき、連携協力して実態調査や激減の原因究明を実施し早急に対策を講じていただきたく、下記の事項について諏訪広域連合に要請します。

記

- 1 諏訪湖などの魚介類の生態を踏まえた漁獲量激減対策と流入河川の更なる環境改善を、諏訪圏域 6 市町村の共通課題と認識して、早急に調査研究し対策を講じること。
- 2 上記を諏訪広域連合で規定する「広域的課題の調査研究に関する事務」として取り上げ、調査研究事務を推進すること。
- 3 その結果を踏まえ、諏訪広域連合および諏訪湖浄化対策連絡協議会から長野県・国に強力に提言・要望をすること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。